

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行
(株)常陽経営コンサルタンツ

〒973-8408

福島県いわき市内郷高坂町砂子田94 番地

TEL0246-27-9110 FAX0246-27-9118

今後サービス業ロボット市場が拡大 都も中小企業のロボット開発を支援

ジェトロ（日本貿易振興機構）の海外調査部が、「ロボットの活躍の場が、製造業からサービス業へと広がりつつある。米国では、IT 企業がロボット事業へ参入する動きも見られる。他方、日本では介護・福祉分野でロボットの活用に期待がかかる」とするレポートを発表。これと歩調を合わせ経済産業省・産業技術開発機構は「日本のサービス分野のロボット市場予測」をまとめ「2035 年に 9.7 兆円と市場が急拡大する」と予測、これは 2012 年の 11 倍に当たる。

都立産業技術研究センター（都産技研）は、中小企業向けにロボット開発を支援する支援施設を 9 月に開設した。この施設では、企業が開発に必要な技術を安い料金で学ぶことができ、

自ら技術開発するより費用を軽減することができる。オリンピックで来日する外国人観光客向けの案内ロボットや高齢化社会でニーズが高まる介護ロボットの開発を後押しする。特にサービス分野でのロボット開発が中小企業の活性化につながるとして、都産技研は中小の持つ金属加工、熱処理など製造工程の専門性を共有し情報交換しながら相乗効果を狙う。産業技術開発機構の調べでは、市場拡大業種としてサービス業（介護、警備、流通、教育など約 5 兆円）、製造業（約 2.5 兆円）、ロボテック（約 1.5 兆円）、農林水産業（約 0.7 兆円）。産業用ロボットで世界トップの日本が、真の「ロボット大国」になるには家庭用開発も必須だ。

空き家対策に固定資産税を見直し 13 年の空き家は 820 万戸で過去最高

国土交通省及び総務省は、市町村による空き家対策を促進する観点から、2015 年度税制改正に向けて、対象土地に係る固定資産税について必要な措置を講ずるよう税制改正要望に盛り込んだ。

総務省の調査によると、適切な管理がなされないまま放置されて空き家となった住宅は、2013 年現在、全国で 820 万戸にのぼり、空き家率は 13.5%と、ともに過去最高となっている。地方自治体においても、所有者に空き家の適正管理や撤去を促す条例を次々に制定・施行している。その数は今年 4 月時点で 355 件にのぼり、一部自治体では行政代執行で取壊しを行う例も出ているが、決定打にはなっていないのが実情だ。国交省や総務省は、事態が改善しない理由の一つに固定資産

税の住宅用地に対する軽減特例があるとみている。現在、特例は面積 200 平方メートルまでの小規模住宅用地の価格は 6 分の 1 に、200 平方メートルを超える一般住宅用地の価格は 3 分の 1 に抑えられている。つまり、住宅を解体し、更地にすると固定資産税が最大 6 倍に跳ね上がってしまう。

今回の両省における税制改正要望では、「土地に係る固定資産税について必要な措置を講ずる」としたが、具体的な記述はない。必要な措置としては、自主的な空き家の除去等に対して一定期間、固定資産税を減免することや、除去等をしない空き家は住宅用地の軽減特例の対象から外すなどの措置が考えられ、所有者に早期撤去などを促すとみられる。